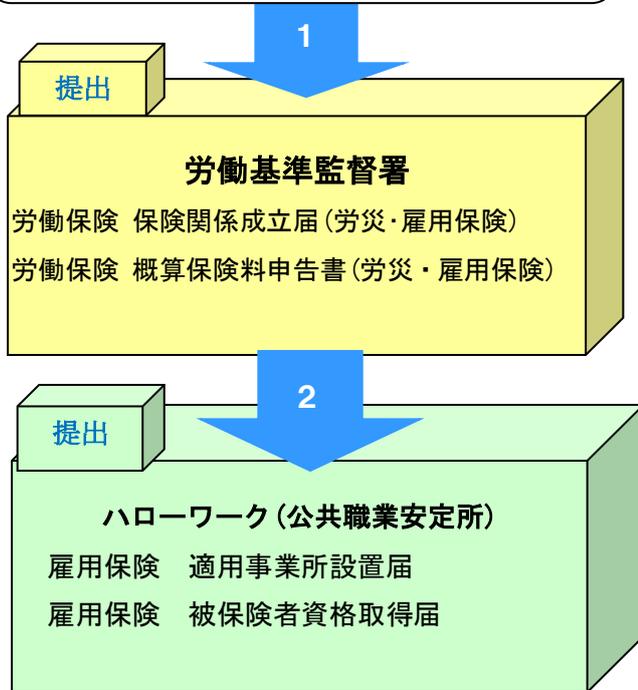


## 労働保険（労災・雇用保険）の加入手続

加入手続・・・労働保険は、事業の種類により「一元適用事業」と「二元適用事業」に分かれており、加入手続きの流れが若干異なりますので、下記の図を参考にお手続き下さい。

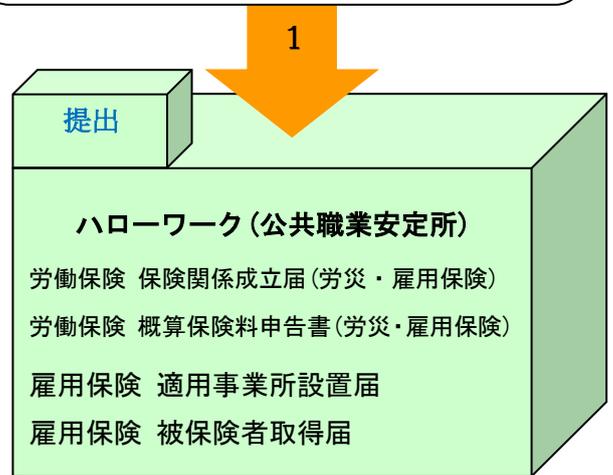
### 一元適用事業

一般の事業・・・二元適用事業以外の事業



### 二元適用事業のうち雇用保険の加入

農業・林業・水産業、建設業、  
国・都道府県・市町村等の官公庁



### 法人事業所 必要な書類

- ① 労働保険成立届の事業所控え（コピー可）
- ② 登記簿謄本（コピー可）
- ③ 法人番号を確認できるもの（法人番号通知書等）
- ④ 所在地を確認できるもの  
（住所、事業所明記がある郵便物または公共料金領収書等）
- ⑤ 定款又は会則等（コピー可）  
\* 法人格のない団体等のみ
- ⑥ 従業員の採用・入社日が確認できるもの  
（雇用契約書、出勤簿またはタイムカード、賃金台帳等）
- ⑦ 雇用保険被保険者証（対象労働者分）  
\* なくした場合や不明の場合は、以前勤務した事業所名をメモし持参または履歴書を持参下さい。

### 個人事業所 必要書類

- ① 労働保険成立届の事業所控え（コピー可）
- ② 営業許可証、事業主の身分証明書  
（運転免許証、住民票等）
- ③ 所在地の確認できるもの  
（住所、事業所明記がある郵便物または公共料金領収書等）
- ④ 従業員の採用・入社日が確認できるもの  
（雇用契約書、出勤簿またはタイムカード、賃金台帳等）
- ⑤ 雇用保険被保険者証（対象労働者分）  
\* なくした場合や不明の場合は、以前勤務した事業所名をメモし持参または履歴書を持参下さい。

※概算労働保険料算定のため、保険関係成立日から翌年の3月31日までの間に労働者に支払う賃金総額（見込み額）を、労災のみ適用、雇用保険のみ適用、労災・雇用保険両方適用と分けて、あらかじめ算出してください。

#### 労災保険についてのお問合せは事業所管轄の監督署へ

那覇労働基準監督署	☎ 098-868-8033
沖縄労働基準監督署	☎ 098-982-1263
名護労働基準監督署	☎ 0980-52-2691
宮古労働基準監督署	☎ 0980-72-2303
八重山労働基準監督署	☎ 0980-82-2344

#### 雇用保険についてのお問合せは事業所管轄のハローワークへ

那覇公共職業安定所	☎ 098-866-8609(21#)
沖縄公共職業安定所	☎ 098-939-3200(21#)
名護公共職業安定所	☎ 0980-52-2810
宮古公共職業安定所	☎ 0980-72-3329
八重山公共職業安定所	☎ 0980-82-2327